

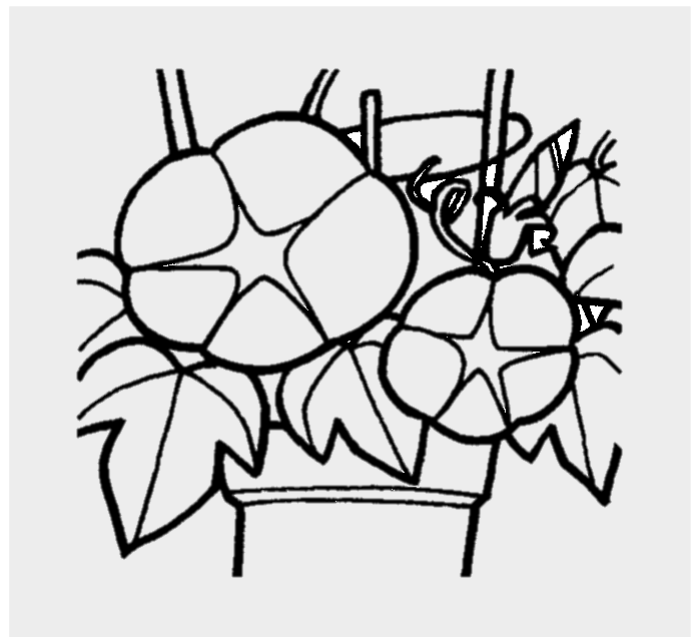
♡♡ 看護問題小委員会で周産期医療についてヒアリング

8月10日、自民党厚生労働部会看護問題小委員会（田村憲久委員長）が自民党本部において開催されました。議題は「周産期医療の現状と課題についてヒアリング」。あべ俊子副委員長の司会・進行のもと、3人の方が、周産期医療の現状と課題について発言しました。

まず、日本看護協会福井トシ子常任理事が発言し、NICUが常時満床のため、地域の周産期医療体制が十分機能していないと指摘。しかし、産科医師や看護師が不足しており、単にNICUを増やしても根本的な解決にならないとも述べました。一事例として、国立大学病院の地域周産期母子医療センターの実情が報告されました。

つぎに、東邦大学医療センター大森病院の兼子あゆみ師長が、NICU、GCUの現状について発言。障がいのある新生児は長期入院になることもあり、また転院させたくても都内には受け入れ病院がほとんどないこと、自宅に戻ると親の負担が非常に大きいと指摘しました。一方で、病院のスタッフ不足も深刻であると述べました。

3番目に、あすか山訪問看護ステーションの田中道子所長が「重症心身障害児の在宅における現状と課題」について発言。小児を受け入れる訪問看護ステーションは少ないこと、さらに往診医は極端に少ないことを指摘しました。重症心身障害児の母親はレスパイト先の確保も難しいなか、療養通所介護は有効な支援策とひとつとなっているが、介護保険施設のため、医療領域は自費扱いにあるい



はボランティアとなり、サービスを提供する側・受ける側双方にとって負担は重い、と述べました。

出席議員からはいくつかの質問が出され、各発言者が回答しました。このなかで、加藤勝信衆議院議員が、療養通所介護のお話に関連して、介護保険でも障がい者支援があるのでは、と質問。これに対し、佐藤美穂子日本訪問看護振興財団常務理事は、療養通所介護の定員内であれば、障がい児を受け入れることはできるが、介護保険の対象にはならないし、医療保険の適用も受けられないと回答しました。ただし、障がい者自立支援法の委託事業という形で療養通所介護サービスを受けられる市町村もきわめて少ないがあり、この仕組みを是非全国に広げていただきたい、と訴えました。

また、各関係団体から意見が出されましたが、このなかで清水嘉与子日本看護連盟会長は、全体に子どもの数は減っているのに、問題のある子どもは増えているという現状も考え、健康な母体づくりに力を入れることも検討していただきたい、と問題提起しました。

8月10日の看護問題小委員会に出席された国会議員の方々（敬称略）

<衆議院議員>

田村憲久（委員長、三重県）・伊吹文明（看護問題対策議員連盟会長、京都府）・谷公一（兵庫県）・梶山弘志（茨城県）・田野瀬良太郎（奈良県）・岸田文雄（広島県）・西野あきら（大阪府）・加藤勝信（岡山県）・長勢甚遠（富山県）・山口俊一（徳島県）・竹下亘（島根県）・福井照（高知県）北村茂男（石川県）・北村誠吾（長崎県）・馳浩（石川県）・塩崎恭久（愛媛県）・あべ俊子（副委員長、岡山県）・土屋正忠（前衆議院議員、東京）

<参議院議員>

岡田広（茨城県）・金子原二郎（長崎県）・松下新平（宮崎県）・古川俊治（埼玉県）・猪口邦子（千葉県）・丸川珠代（東京都）若林健太（長野県）・末松信介（兵庫県）・高階恵美子（副委員長、比例）

詳細は、日本看護連盟ホームページの「日本看護連盟ニュース」をご覧ください。



日本看護連盟のFACEBOOKページにも是非おいでください

日本看護連盟のFACEBOOKページを開設しています。

FACEBOOKをご利用の方は、日本看護連盟のページの「いいね！」を是非クリックしてください。ホームページの更新情報などをお知らせしています。

<http://www.facebook.com/pages/日本看護連盟/181897785187403>

このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が施設連絡員や代表者、役員等に対し特別に配布するものです。ミニ研修会や会議の資料等として積極的にご利用ください。